

国民健康保険料引き下げなどを船橋市に要請

船橋市国保をよくする会が10月31日、国民健康保険料の引き下げや、減免制度の周知などを求めて市に要請しました。

生まれたての子どもも一人3万円

船橋市では今年度から国民健康保険料の均等割が1500円引上げられ、1人当たり年額4万2560円になりました(40歳未満は介護分がかららず3万2950円)。

これを元に戻して引き下げを求めましたが、「県平均水準まで引上げたものであり、元に戻すことは考えていない」と回答。参加者から「均等割は被用者保険にないもので、これがあるために国保料が高くなっている。とくに子ども

船橋市に要請する国保をよくする会の参加者と丸山慎一議員(左)。10月31日・船橋市役所内



〔船橋市の国民健康保険料〕

	所得割	均等割(※1)	限度額
医療分	賦課基準額×6・50%	2万4360円	58万円
後期高齢者支援金分	賦課基準額×2・63%	8590円	19万円
介護分(※2)	賦課基準額×1・20%	9610円	16万円

※1：世帯員一人当たりの金額

※2：40歳以上のみ

減免制度の周知徹底を求める

国民健康保険法では、44条で医療費の窓口負担減免を認め、77条で保険料の減免を認めています。これにもとづく船橋市の実施状況は、昨年度、窓口負担が15件、保険料は1136件です。保険料が多いのは、企業倒産などによって「協会けんぽ」などから国保に移動する住民にたいして、窓口で減免制度について案内し申請してもらっていないからとのことでした。

国民健康保険は社会保障支える基盤

保険料滞納者に対する保険証の取り上げについて市側は「船橋市では所得基準(単身200万円、その他300万円)を下回った世帯や納付相談をしている場合は、取り上げるようなことはやっていない」と回答。保険証を送付しても返送されてきた世帯については、国民健康保険課の非常勤職員などが訪問しており、

通級指導教室の充実を求めて保護者の会が県教育事務所に要請

船橋市内の学校で通級指導教室に通っている児童生徒の保護者が「船橋市内通級指導教室保護者の会」(通級の輪)をつくり、改善の取り組みを進めています。「通級指導教室」は、普通学級に在籍している児童生徒が、発達障害などそれぞれ障害に応じて指導を受けるための教室です。

しかし、船橋市内でも小学校54校、中学校27校のうち、小学校5校、中学校2校にしか設置されている

通級指導教室保護者の会が船橋市に要請書を提出しました。10月26日・船橋市役所内



る上で貴重なものです。また、千葉県国保運営方針では「国民健康保険は、日本の社会保障制度の中核である国民皆保険制度を支える重要な基盤」とされており、船橋市でも国保の手引きや広報などで社会保障であることを記載することを求め、市側は検討を約束しました。

10月26日、こうした問題を改善させていくために、千葉県葛南教育事務所(8人が参加して要請書を提出し要請しました。要請項目は①きめ細かい教育へ少人数学級の実現、②学校内通級指導教室の増設、③教職員の専門性の向上、④特別支援教育コーディネーターの専任化と複数配置、⑤保護者と在籍校担任との連携強化、⑥高校での支援強化などです。

少人数学級について事務所側は「国に要望していきたい」と回答。参加者からは、「国に要望するのは必要だが、国がやらない場合、他県のように千葉県が独自の財源で実施してほしい」と求めました。家から学校までの移動は

福祉の移動支援制度が使えますが、在籍校から通級指導教室実施校への移動には使えません。参加者は「こくわずかの移動時間でも、付き添うために仕事を休まなければならぬ」と指摘。「福祉でも教育でも、県でも市でも、保護者にとつてあまり関係無い。実際に学校間移動支援が出来るようにイニシアチブを発揮してほしい。移動しなくてもすむように通級を増やしてほしい」と要請しました。スクールカウンセラーについて「相談の予約を入れても3週間も待たなければ対応してもらえない。もっとの要望が出されました。高校でのソーシャルスキルトレーニングで事務所側から「現在、幕張総合高校と佐原高校で実施しているが、拡大する方向だ」との回答がありました。